

沖縄県のご長寿は、健在です！

必要なのは ハイリスクアプローチ

沖縄県の「働き盛り」は、
がん検診の受診率が低いため
早期がんの発見が遅れ、
がんによる死亡を増やす
原因になっていないだろうか？

音声 by 動画制作会社VIDWEB (<https://vidweb.co.jp/>)、音声データは非公開です。

2025/11/7

がん経験者の会：又 吉 賢 弘

健康づくりサポートメニュー(無料)

「事業所カルテ」

【協会けんぽ加入事業場】

貴社の健診受診率や生活習慣病リスクなどを協会けんぽ金支部や沖縄支部、同業協会と比較した「事業所カルテ(健康診断結果)」を毎年提供します。健康課題の把握にご活用ください。

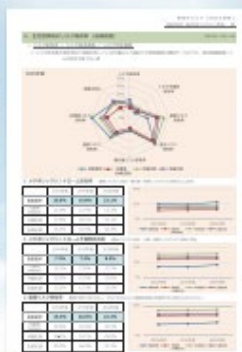
※被保険者数などにより、ご提供できない場合があります。

【協会けんぽ以外事業場】

個人が特定されない範囲の健診情報を別途「健診情報提供書」として協会けんぽへ提供いただくことで、活用することができます。

※ご提供いただく内容：自社の健診受診者数と生活習慣病に関する検査項目の有所見者数、喫煙者数等

※事業所カルテは協会けんぽ加入事業場でも健康保険の適用事業場単位で作成しております。営業所・支店等で宣言された場合は、事業所カルテがご提供できないことをご了承ください。



「うちなー健康経営ニュースレター」

健康に関する情報、健康づくりに積極的に取り組む宣言事業場の好事例などをご紹介します。

「がんじゅう沖縄(メルマガ)」

希望される方に産業保健に関する最新情報を毎月提供します。



「健康づくりのアドバイス」

協会けんぽの保健師や管理栄養士などの専門スタッフが、事業場の健康づくりへの取組み課題について、相談に対応します。お気軽にご相談ください。



「その他」

【沖縄県医師会】 <https://www.okinawa.med.or.jp/>
・医師による高血圧予防などの健康講話や健康相談を行います。

【沖縄産業保健総合支援センター】 <https://www.okinawas.johas.go.jp/>
・50人未満の事業場向けに、健康診断で有所見となった従業員の必要な措置について、医師からの意見聴取ができます。
・保健師が事業場を訪問し、保健指導や健康講話を行います。
・産業保健に関する様々なテーマの研修を行っています。
・メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援に関する相談に対応いたします。

【協会けんぽ】 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>
※原則、加入事業場への支援

・保健師・管理栄養士が事業場を訪問し、特定保健指導や健康講話を行います。
・事業場内に設置して、健康への意識を高めてもらえるようなフードモデル(食品模型)や脂肪1kg実物大モデル、禁煙指導用肺モデル等のレンタルをいたします。



お問い合わせ先

全国健康保険協会 沖縄支部 TEL 098-951-2211(音声ガイダンス4)
沖縄労働局 健康安全課 TEL 098-868-4402



全国健康保険協会 沖縄支部 沖縄労働局 2023.05

うちなー健康経営宣言！

沖縄県内の働き盛り世代における健康づくりをサポートするため、令和3年3月に関係機関5者「沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・全国健康保険協会(協会けんぽ)沖縄支部・沖縄産業保健総合支援センター」にて包括的連携に関する協定を締結しました。

健康づくりの機運は年々高まってきています。健康経営^(※)を検討している事業所さま、まずは「うちなー健康経営宣言」をするところから始めてみませんか？

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営とは

従業員の健康を重要な経営資源と捉え積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイルのことです。



健康経営実践のポイントは2つ

- POINT 01 事業場の代表者が健康経営を実践することを決意し、それを社内外に広く公表すること
- POINT 02 健診結果に基づき、事業場の健康課題を抽出し、その課題を改善するための効果的な取組みを実践していくこと

健康経営宣言の見える化

沖縄労働局のホームページに事業場名や事業場全体の取組み内容(代表者メッセージ)等を掲載することで、貴社が健康経営を実践している事業場であることを見える化(可視化)します。

健康課題等の把握

協会けんぽが保有する健診結果^(※)を活用して、年に一度「事業所カルテ」を発行します。このカルテにより事業場の健康課題の把握や、取組み後の改善効果を確認することが可能となります。

(注) 協会けんぽ加入以外の事業場は個人情報上の問題のない健診結果情報を提供していただくことが前提となります。

真事業場

健康づくりサポートは5者で行います！

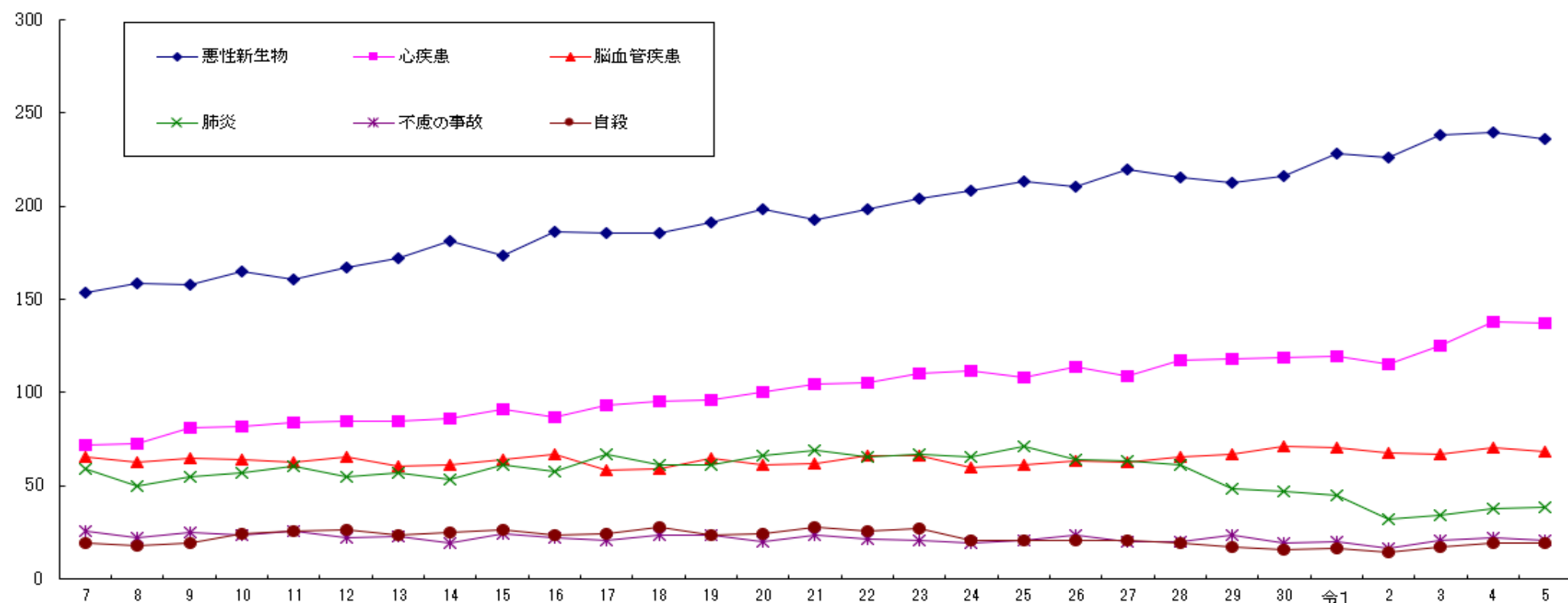
「うちなー健康経営宣言」では、実践のサポートが受けられるため、効果的に健康経営に取り組むことができます！

出典：沖縄県「うちなー健康経営宣言とは」

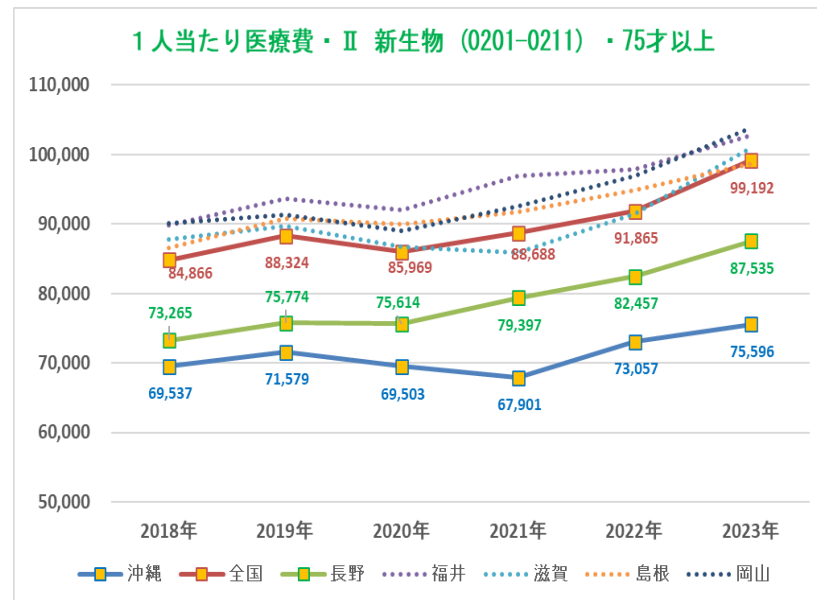
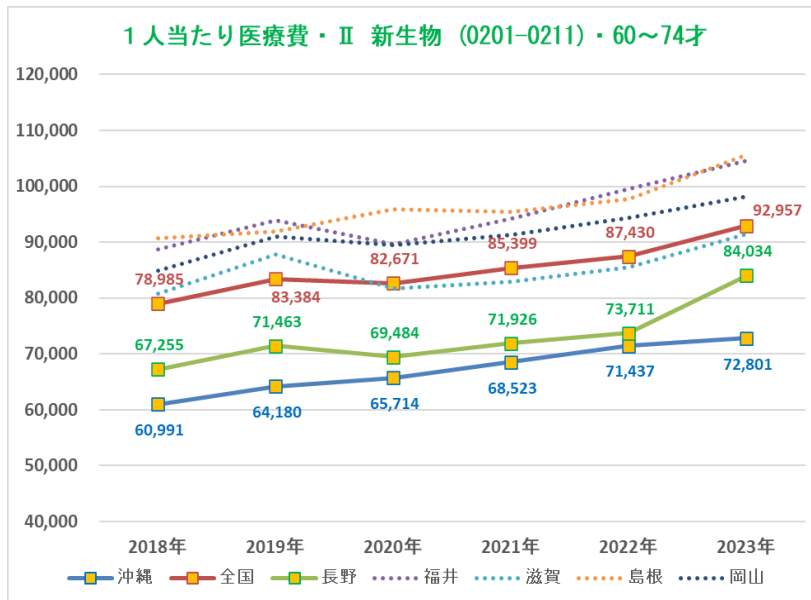
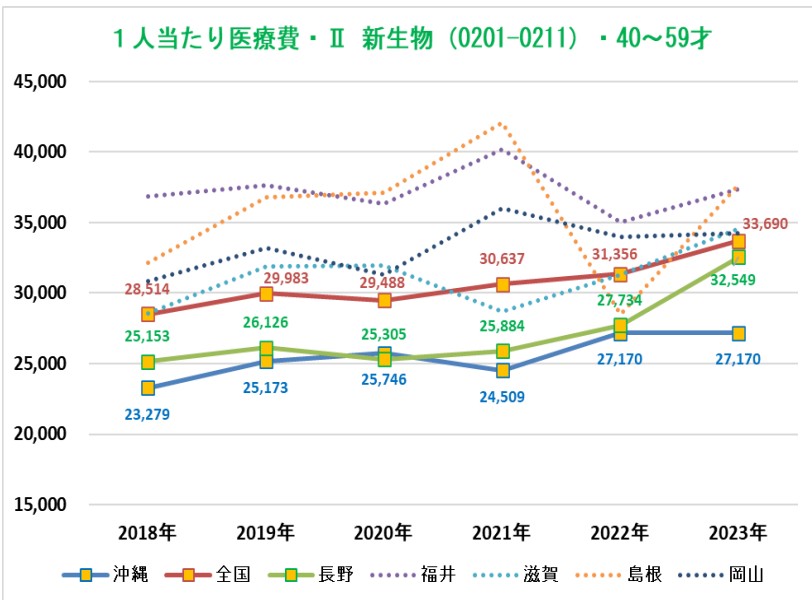
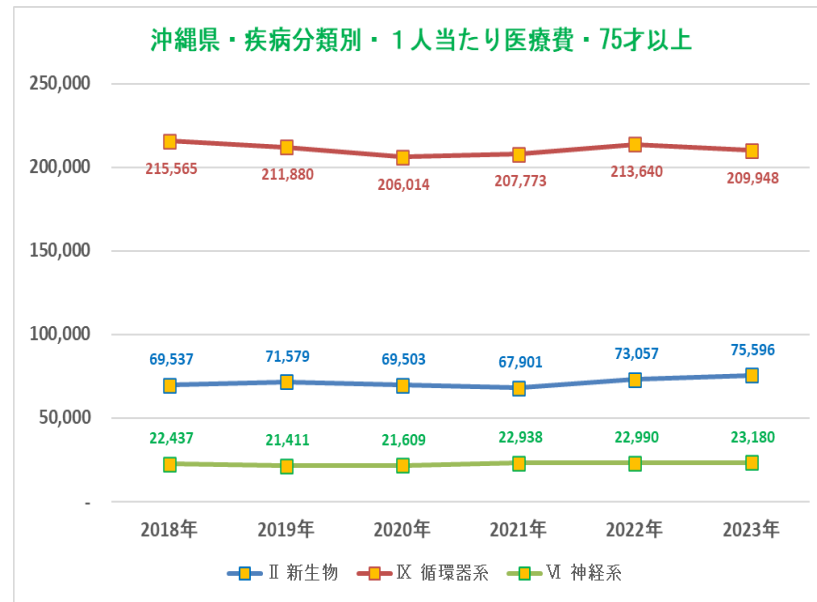
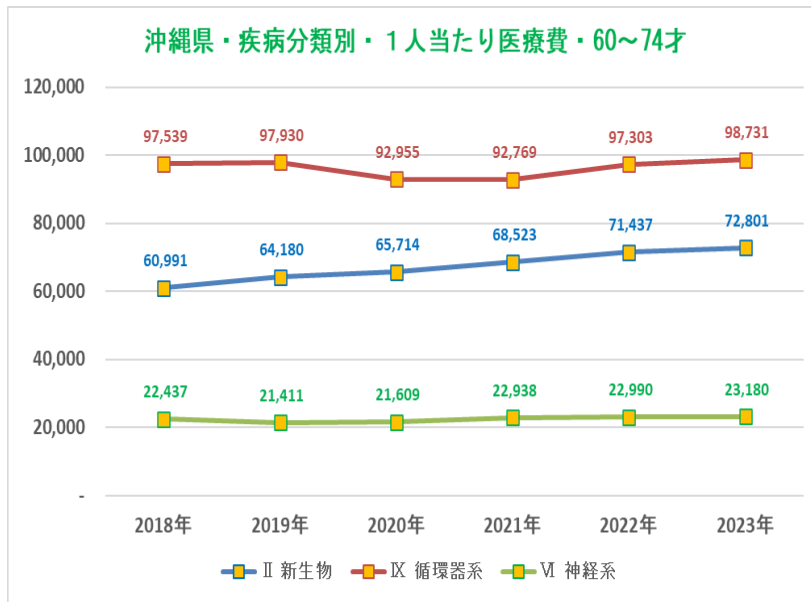
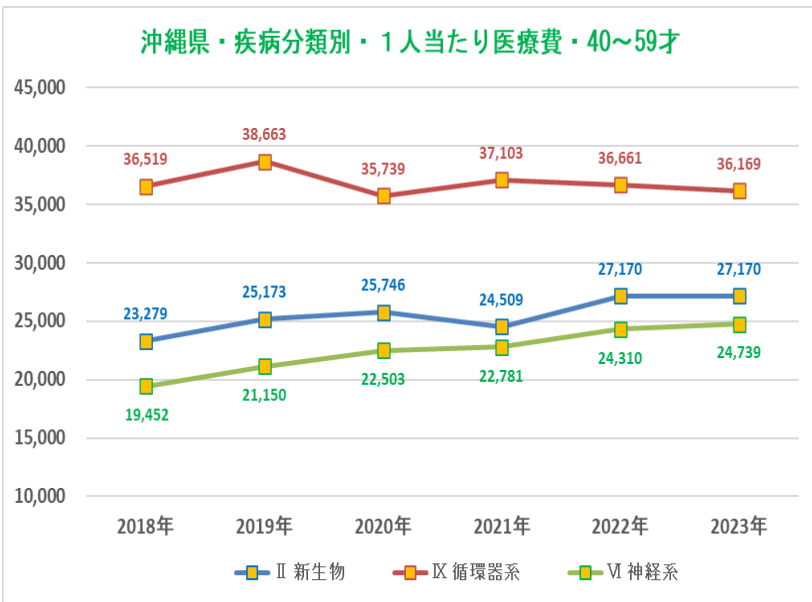
主な死因の死亡率(人口10万対)の年次推移

沖縄県

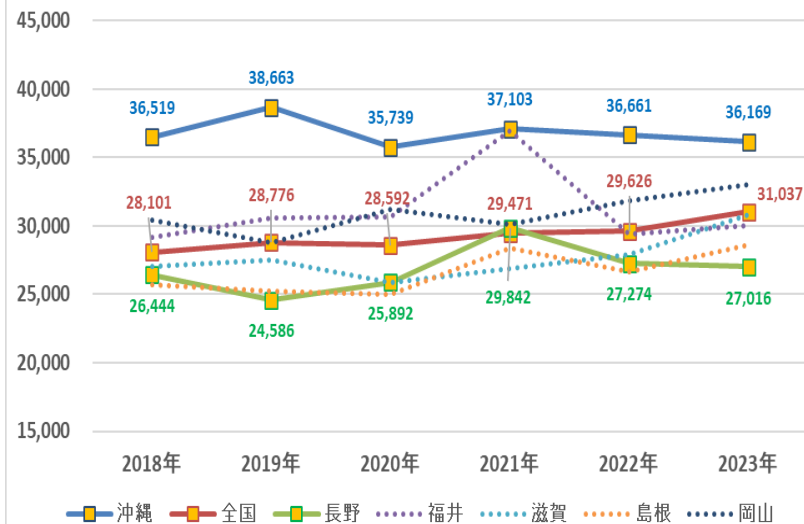
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令1	2	3	4	5
悪性新生物	153.5	158.7	157.8	164.8	160.9	167.3	172.1	181.0	173.2	186.1	185.7	185.3	191.3	198.5	192.2	198.2	203.7	207.9	213.3	210.1	219.5	215.4	212.3	216.1	228.1	226.2	238.3	239.4	235.9
心疾患	71.4	72.2	81.3	81.5	83.8	84.8	84.2	86.3	90.6	86.6	93.0	95.2	96.2	99.9	104.5	105.3	109.8	111.8	107.9	113.4	108.5	117.0	118.0	118.9	119.7	115.3	125.1	138.0	137.0
脳血管疾患	65.1	62.7	64.7	63.9	62.4	65.4	60.4	60.9	63.8	67.0	58.5	59.1	64.9	61.4	61.7	66.3	65.8	59.5	60.8	63.3	62.2	65.3	67	70.9	70.3	67.6	66.9	70.5	67.9
肺炎	58.8	49.8	54.8	56.8	60.3	54.7	56.8	53.0	60.8	57.7	66.7	61.3	61.4	65.9	68.7	65.3	67.1	65.5	70.9	63.7	63.3	61.1	48.2	47.1	44.7	31.8	33.8	37.3	38.0
不慮の事故	25.9	21.8	24.5	23.6	25.2	22.1	22.8	18.8	23.9	22.3	20.9	23.1	23.3	19.6	23.7	21.3	20.8	19.2	20.8	23.5	20.2	20	23.2	19.0	19.7	16.4	20.4	21.9	20.6
自殺	19.5	17.5	18.8	24.3	25.4	26.5	23.6	24.6	26.1	23.5	24.2	27.5	23.4	24.0	27.9	25.5	27.2	20.3	20.8	20.3	20.7	18.9	17	15.4	16.5	14.2	17.0	18.8	18.9



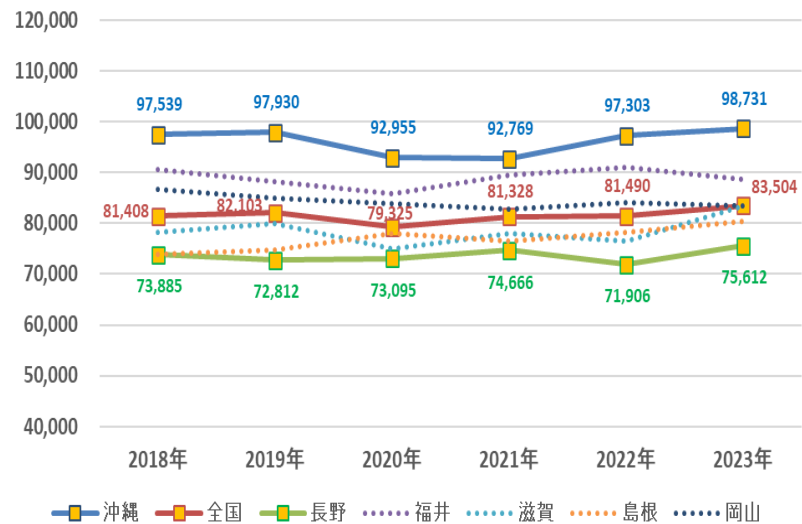
出典：沖縄県「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」



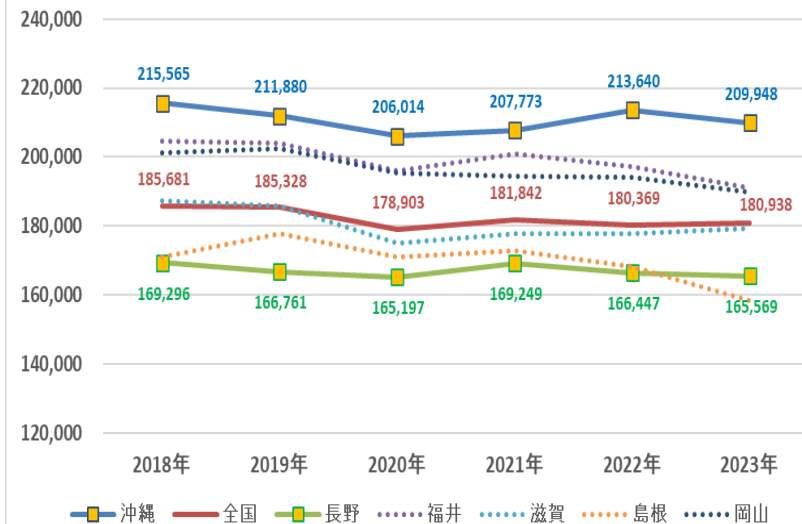
1人当たり医療費・IX 循環器系 (0901-0912) ・40～59才



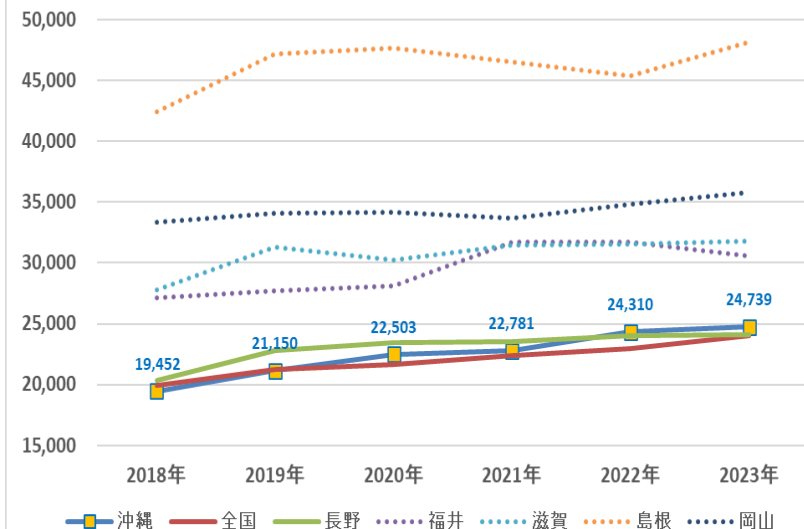
1人当たり医療費・IX 循環器系 (0901-0912) ・60～74才



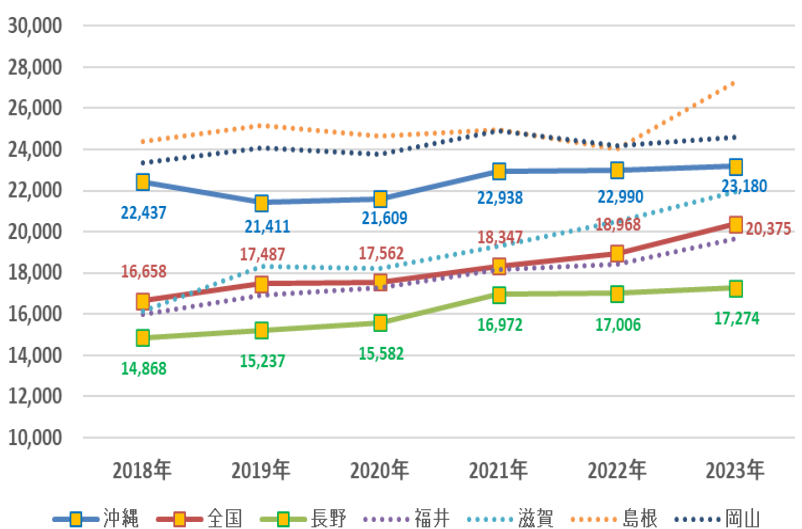
1人当たり医療費・IX 循環器系 (0901-0912) ・75才以上



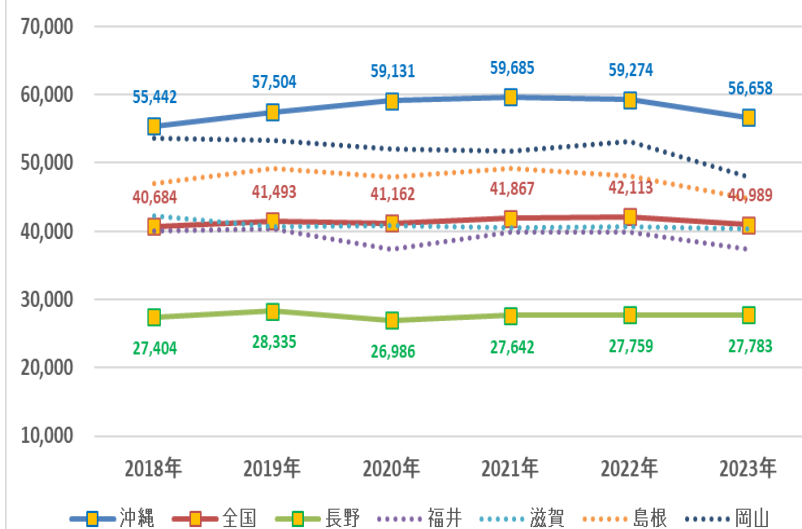
1人当たり医療費・VI 神経系 (0601-0606) ・40～59才



1人当たり医療費・VI 神経系 (0601-0606) ・60～74才



1人当たり医療費・VI 神経系 (0601-0606) ・75才以上



医療給付実態調査

1. 調査の概要

1.1 調査の目的

受診状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口

本調査は、医療保険制度加入者の受診状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得ることを目的とする。

1.2 調査の根拠法令

統計法に基づく一般統計調査

1.3 調査の対象

医療保険制度の全ての保険者（後期高齢者医療広域連合を含む。）に係る全ての診療報酬明細書及び調剤報酬明細書（医科入院、医科入院外、歯科、調剤）を対象とする。

1.4 調査事項

各診療報酬明細書及び調剤報酬明細書について、以下の項目を調査する。

- ・ 医療機関のコード
 - ・ 保険者番号
 - ・ 整理番号（被保険者記号・番号等を別途配布した変換ツールを用いて匿名化したもの）
 - ・ 受診者の性別及び生年月日
 - ・ 被保険者本人又は家族等の属性
 - ・ 診療年月及び入院年月日
 - ・ 診療種類
 - ・ 診療実日数（※1）
 - ・ 決定点数（※1）
 - ・ 食事療養又は生活療養の回数及び決定基準額（入院の場合）（※1）
 - ・ 疾病コード（※2）
- ※1 医療保険に係る分を調査
※2 社会保険表章用疾病分類（平成30年3月28日保発第0328第4号）による122分類

受診者の性別及び生年月日

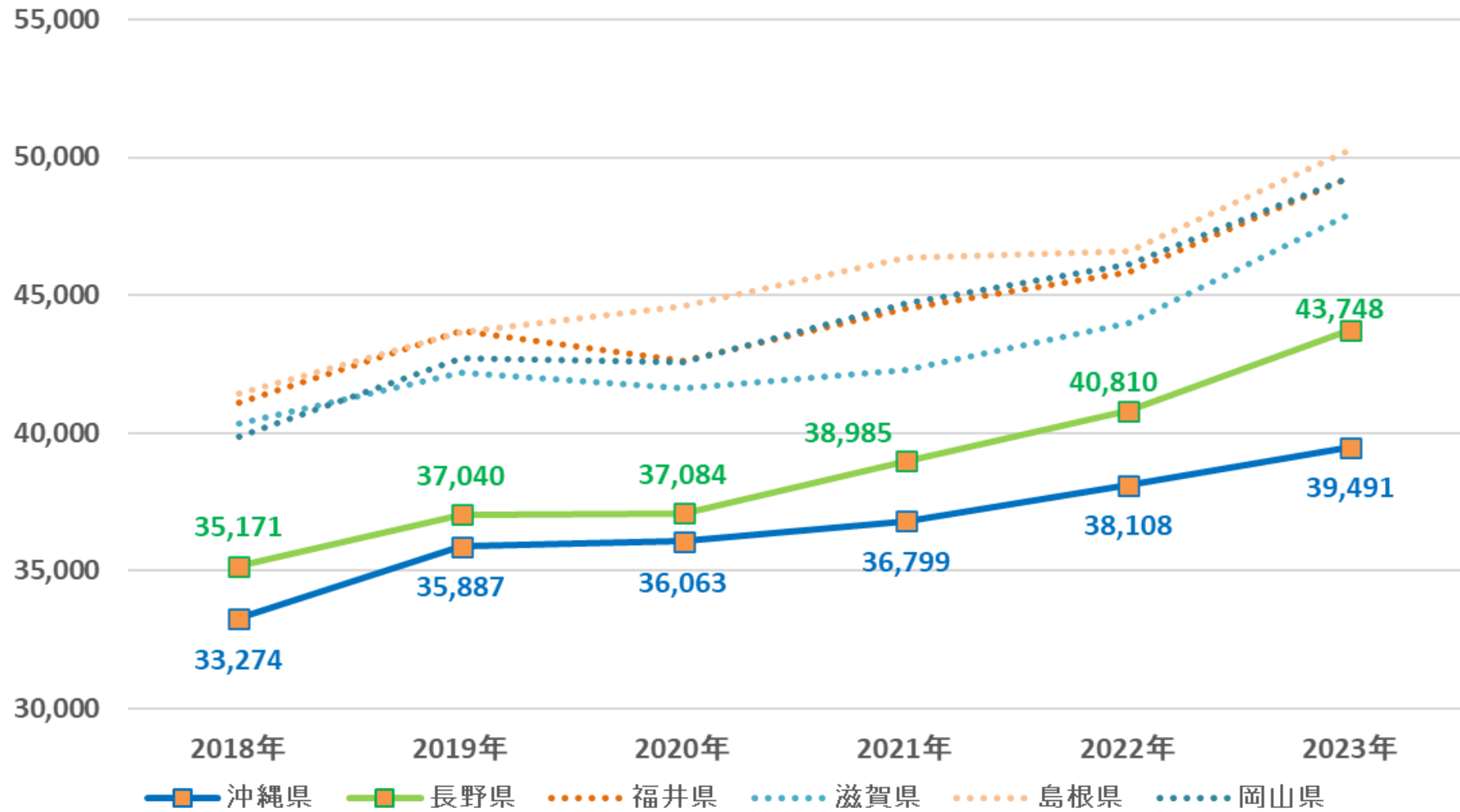
1.5 調査の時期

毎年四半期ごと（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）

1.6 調査の方法

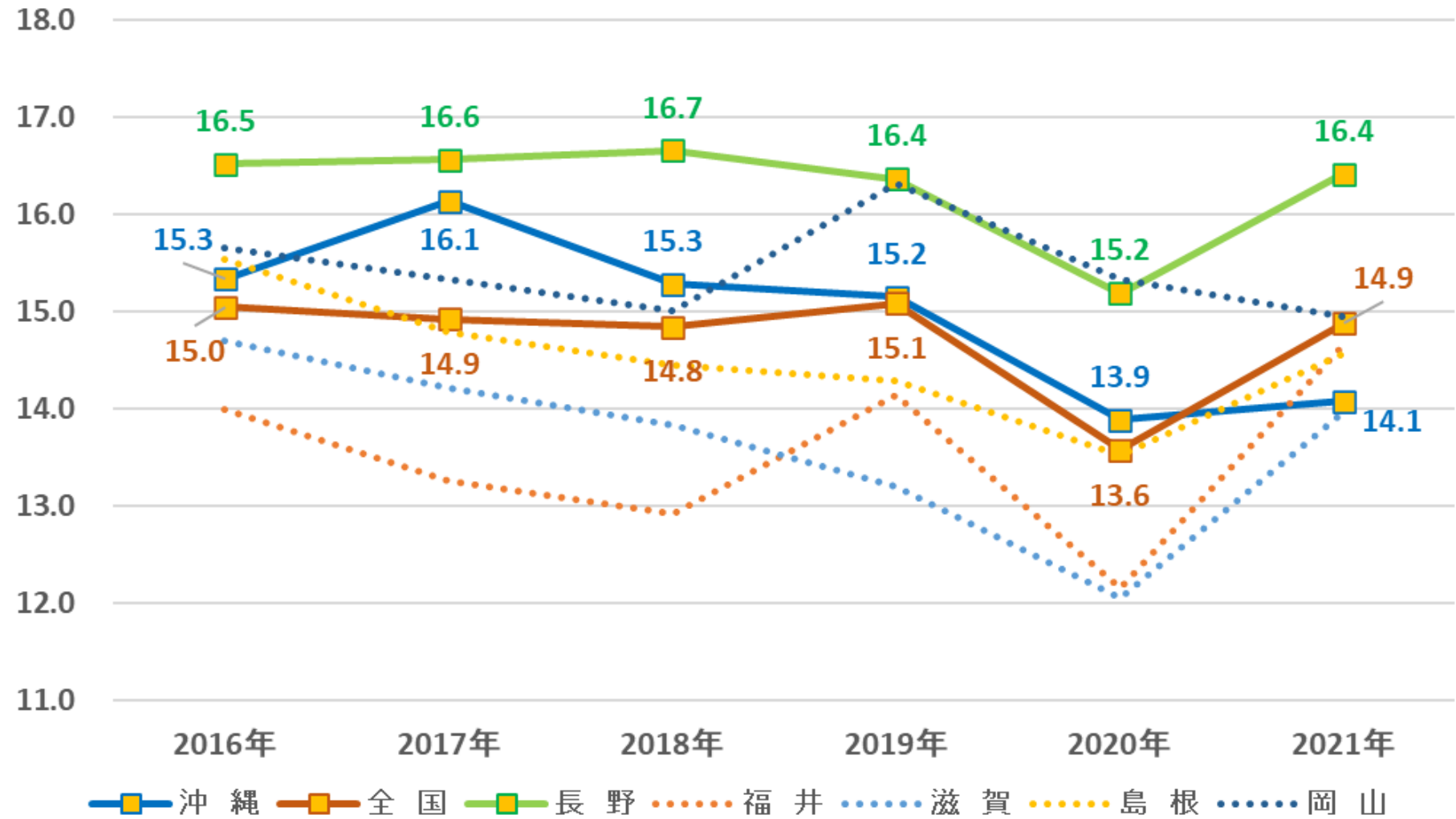
- (1) 健康保険、船員保険及び共済組合
保険者がデータを作成し、厚生労働省保険局調査課（以下、「調査課」という。）に提出する。
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度
保険者及び後期高齢者医療広域連合がデータを作成し、都道府県がとりまとめて調査課に提出する。

全制度計・1人当たり年齢調整後・疾病分類別医療費・がん（円）



出典：e-stat「厚労省・医療費の地域差分析」

発見経緯(がん検診・健康診断・人間ドック) %



治療前がん進展度（上皮内+限局）%

